

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：係長相当職以上に占める女性割合を25%以上に増加させる。

<取組内容>

- 令和2年4月～ 女性が活躍できる雇用環境整備のための課題を把握する。
- 令和2年4月～ 女性管理職登用に向け、職員研修を充実させる。
- 非正規職員を対象とした正規職員への雇用転換を実施する。

目標2：結婚、妊娠、出産、育児及び介護等の事由により、女性職員が会社を退職することなく、継続して就労することを定着させる。

<取組内容>

- 令和2年4月～ 非正規職員を含めた産前・産後休暇休業や育児休業取得を推進する。

目標3：有給休暇取得日数を年10日以上とする。

<取組内容>

- 令和2年4月～ 管理職による率先取得
- 有給休暇の計画取得